

様式第14号の1（第22条第1項関係）

庶 第 120 号
平成30年5月24日

総務大臣 野田 聖子 殿

上山市長 横戸 長兵衛 印



事後評価報告書（中間評価）

情報通信利用環境整備推進交付金交付要綱第22条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日：平成28年2月5日
- (2) サービス開始日：平成28年3月1日
- (3) 加入見込み世帯数の目標：サービス提供開始当初の目標（30世帯）
 - サービスの提供開始から2年後の目標（70世帯）
 - 事業としての最終目標（80世帯）

2. 加入状況（平成30年3月31日現在）

整備対象世帯数	加入世帯数
133世帯 (126世帯 H30.3.31現在)	41世帯 (インターネットサービスのみ利用)

3. 需要喚起のために実施した施策

高齢者でも比較的容易に操作できるタブレット端末を用いたインターネット利用を視野に、平成29年度地区公民館事業として操作研修会を1回実施した。研修会参加者の一部が新規加入したが、インターネットの有用性を理解するまでには至っていない。また、IRU契約先と連携を図り、対象地区内へのインターネット加入促進に係るチラシの配布を行った。

4. 評価

(1) 加入見込み世帯数の目標達成状況について

29年度においては端末の操作研修会のほか、地区会等での奨励により加入世帯は漸増となっている。

サービス開始以来、目標加入世帯数にまで普及していない要因としては、山元地区では高齢者世帯が多く、住民にとってインターネットを駆使して活動する必要性が希薄なことが考えられる。また、インターネット利用によって可能となる技術、得られ

る情報について知る機会が少ないことも挙げられるかもしれない。

(2) 公共アプリケーションサービスの実施状況について

上山市議会のインターネット中継について、バックナンバーを含めた平成30年3月定例会までの視聴が可能である。

5. 課題への対応策

引き続きタブレット端末の操作研修をはじめ、地区会等へ説明会を実施し加入促進を図る。また、インターネットによって利用可能となる多様なコンテンツ、例えば高齢者の見守りサービス、遠隔地からの来訪者対応など、事例紹介の機会を設けることで、利用を喚起していきたい。